

令和5年6月25日執行 松前町議会議員選挙 記載例

○投票日 当日は投票所へ行けなければ期日前投票が必要です。

期日前投票所

松前町役場

- ・投票期間 6月21日（水）から6月24日（土）まで
- ・投票時間 午前8時30分から午後8時まで

松前町役場大島支所・小島支所・大沢支所

- ・投票期間 6月21日（水）から6月24日（土）まで
- ・投票時間 午前9時から午後5時まで

期日前投票宣誓書

私は、上記選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- 交通至難の島等に居住・滞在
- 住所移転のため、本町以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

上記は、真実であることを誓います。

令和5年6月 ●● 日

ふりがな	まつまえ さくらこ	期日前投票の記載場所
氏名	松前 桜子	1 松前町役場 2 大島支所 3 小島支所 4 大沢支所
生年月日	明治・大正・昭和・平成	42年 1月 10日
現住所	(表面住所と同じ場合は記入の必要はありません。)	